

■第4次日野市男女平等行動計画素案への意見一覧と市の考え

No.	受付日	提出方法	掲載ページ	意見概要	市の考え方	計画書における参照・反映箇所
1	1/12(火)	メール	P1,P29, P56,P58	<p>「ジェンダー主流化」について</p> <p>「ジェンダー平等」はSDGsの目標の5にあり、その推進は世界的潮流です。すべての人々の人権を実現するためにも、ジェンダー平等の実現は欠かせません。第5次男女共同参画基本計画においても、ジェンダー平等 およびジェンダーの視点をあらゆる施策に反映（ジェンダー主流化）していくことが、力強く書かれています。</p> <p>日野市はSDGs未来都市に選定されており、改めてより明確に、その視点を打ち出す必要があると考えます。そのあたりのことが該当ページに記載されてはおりますが、少し伝わりづらいように感じます。脚注やコラム等で「ジェンダー主流化」が伝わる更なる工夫をお願いします。</p>	<p>社会全体において、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）が存在しており、男女平等社会の実現に向けさらなる取組が必要となります。そのためにはジェンダーの視点をあらゆる施策に反映していくことが不可欠となります。そのことを市民にわかりやすく説明するため、第1章「計画策定の趣旨」「第1節概要1. 計画の目的」にSDGsの17目標のマークを表示し、さらに「第2節 策定の背景」を設け、「1. 国際的な状況」に「ジェンダー主流化」を記載し、その他に脚注としても掲載いたします。</p>	p1,p3
2	1/12(火)	メール	P6,P9	<p>「女性の就労状況について」</p> <p>第3次にあった男女別貧困率等のデータの引用が省かれているので、ここで女性の雇用形態の特徴（非正規雇用が多い）や男女の賃金格差について言及いただければ、女性の就労状況がより明確になると考えます。</p>	<p>女性の就労状況は、子育て期に一度離職し、子ども手が離れる時期に再就職する率が高くなっているため、男性と比べ復職後の仕事が保障されることが低く、パートや派遣社員等の非正規雇用労働者の割合が高くなっています。これに伴い、男女の賃金格差が生じ、よって女性の貧困率が高くなっている現状です。このことを示すため、「3. 生活困難な状況」を追記し、「相対的貧困率グラフ」と「正規・非正規の職員・従業員率（男女別）グラフ」を掲載します。</p>	p10

3	1/12(火)	メール	P10	<p>「市民アンケート結果について」</p> <p>冒頭に、回答者の属性について少なくとも性別、年齢別のデータは必要に感じます。調査結果報告書によると29歳以下は9%と年齢分布に偏りがあります。それにより、アンケート結果から導きだされることと、裏付けたいことに乖離が生じる場合があります。</p> <p>次回はぜひ世代のバランス、特に若い世代の実態を把握できる工夫を、ご検討願います。</p> <p>また、複数の回答が選択可能なものについては、その旨も表記いただいた方がよいかと思います。</p>	<p>第2章 男女平等に関する状況 第3節 男女平等</p> <p>についての市民アンケート結果について、冒頭に実施概要を追記します。</p> <p>「性別に基づく役割分担意識について」の「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」のデータは性別・年齢別データを入れたものに、またその他について男女別データに差替えます。</p> <p>調査対象の抽出について次回調査時の参考意見とさせていただきます。</p>	p15 p16 p17 p19
4	1/12(火)	メール	P27	<p>「数値目標について」</p> <p>数値目標の節をたてられたことは、市民にわかりやすい工夫であると思いますが、具体的な数値がはいっているのは半分以下です。数値目標を立てにくいのは理解するところですが、単に「減少」や「増加」では、評価しにくいと感じます。審議会での評価基準を明確にお願いします。また再掲がないため、該当箇所との照らし合わせが必要なものもありますので、該当ページ数を掲載するなどの工夫を求めます。</p> <p>第3次計画では5年後の目標（指標）という表現で記載されていました。そこで掲げた目標（数値含む）が達成できなかった分析と対策が第4次計画に反映されているはずですが、見えてきません。伝わる工夫を求めます。</p>	<p>定性的な目標のため、数値を入れることは望ましくないと考えております。具体的な数値が設定できる箇所については根拠を記載し、各該当箇所を掲載いたします。また表記を「成果目標」に変更いたします。</p> <p>さらに、第3次男女平等事業評価にて、継続、充実、見直し（手法）の事業について第4次計画でも引き続き取り組むものとしており、第3次計画にない事業を「新規」とし、それらに限り表示しています。事業評価の反映等、次期計画策定時の参考意見とさせていただきます。</p>	p 36 p 37
5	1/12(火)	メール	P33	<p>「性的マイノリティ」について</p> <p>性的マイノリティはLGBTQを包括していると考えますが、LGBTQという言葉はかなり浸透してきています。さらにSOGI（性的指向及び性自認）という概念はすべてのひとを対象とし、その組み合わせこそが「性の多様性」であるということを、LGBTQと合わせて理解を深めていく必要があると考えます。このようなことをコラム等で補足していただけると、市民の理解促進につながると考えます。</p> <p>「パートナーシップ制度（仮称）等の導入に向けた取り組み」については、高く評価をさせていただきます。</p>	<p>性的マイノリティを表す言葉である「LGBTQ+、SOGI」についてコラムを掲載し、市民への理解促進につなげたいと考えております。</p>	p 42

6	1/12(火)	メール	P34,P35	<p>「性教育について」</p> <p>「学校においては、学習指導要領に基づき」と記載がありますが、望まない妊娠や性被害から子どもたちを守るためには、それでは十分ではないというのが昨今の議論です。</p> <p>東京都教育委員会は2019年に「性教育の手引き」を14年ぶりに改訂し、産婦人科医などの外部講師によって、学習指導要領に示されていない内容を指導できるようになっています。さらに都教委は今年度、事前に応募のあった公立中学校で、産婦人科医を講師に招き、人工妊娠中絶や避妊といった、学習指導要領にない内容も含む性教育の授業を行う予定でした。しかしコロナにより中止となったため、東京産婦人科医会が作成した動画を対象の学校に配布しています。</p> <p>学校では、基本的にすべての授業が学習指導要領に基づいて行われているはずですが、あえて記載する必要があるのでしょうか。子どもたちがおかれている現状を踏まえ、上記のようなことも実施できるような内容にさせていただくことを強く求めます。</p> <p>また、学習指導要領に「異性への関心」とあるため、教員もそのように指導します。それがLGBTQの子どもたちを追い詰めるということ、学校関係者にもご理解いただきたいと思います。</p> <p>家庭における教育ももちろん大切ですが、公教育において、すべての子ども達に正確な知識を教育する必要があり、それが性犯罪・性暴力・望まない妊娠の防止、さらに望まない妊娠による虐待や貧困をなくしていくこと、また多様な性への理解にもつながると考えます。</p>	<p>現行の第3次男女平等行動計画における事業についても「学習指導要領に基づき児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施する。」としているうえで、平成30年度より市内中学校にて「デートDV出張講座」を実施しております。その中で「人権とは何か」「性の多様性について」「互いを尊重する関係性について」「さまざまな場面における自己決定権について」などを含め被害者にも加害者にもさせないために教育の一環として行っています。</p> <p>第4次行動計画においても同表記とし、いただきましたご意見につきましては、参考意見とさせていただきます。</p>	p43
7	1/12(火)	メール	P38	<p>「DV相談について」</p> <p>相談件数の増加が社会問題化しているという現状、また推進委員会において、女性相談の日数が足りていないという報告もありました。相談体制の強化が必要だと考えます。</p>	<p>コロナ禍において、相談件数が増加している現状を鑑み、一人でも多くの方々の不安や悩みを解決する一助となるため、次年度より、相談枠を増設する予定です。</p>	p47 p49 p50
8	1/12(火)	メール	P24,P39	<p>「性犯罪・性暴力の防止について」</p> <p>「あらゆる暴力の根絶をめざす」を新規に目標設定されたことは、高く評価をさせていただいております。4つの目標に【新規】を加えていただくと、なおわかりやすいと思います。</p> <p>特に子ども、障がいのある女性（児）は性被害にあいやすいということは、様々な調査からも顕在化していますので、この現状にも言及し、予防の取り組みを求めます。</p> <p>また、セクシャル・ハラスメントはハラスメントであり、性暴力であることが、わかるような記載をお願いします。</p>	<p>4つの目標の「あらゆる暴力の根絶をめざす」に【新規】を記載します。</p> <p>施策2 被害者への支援【現状と課題】に下記のとおり下線部を追記します。</p> <p><u>「特に子ども、障がいのある女性(児)の性被害を受けた場合被害が潜在化しやすいため、子どもの発達段階や被害者の多様性などに配慮したきめ細やかな対応が必要であります」</u></p> <p>さらに事業No.28、29の担当課へ「<u>子ども家庭支援センター</u>」を追加します。</p> <p>脚注に「性暴力について」を追記します。</p>	p33 p49

9	1/12(火)	メール	P46	<p>「ひとり親家庭への支援」</p> <p>これからひとり親になるひと、また実質ひとり親の相談に現状でも応じているので、そのことについても触れていただくことで、次の支援策につながると考えます。</p>	<p>施策4ひとり親への支援【施策の方向性】に下記のとおり下線部を追記します。</p> <p>「生活上の困難に直面しやすいひとり親家庭が安定した生活を営むことができるよう、<u>これから離婚を考</u>えている方、また実質ひとり親の方を含め、相談体制の充実、情報提供、子育てのための時間の確保、子どもの状況に配慮したホームヘルパーの派遣や経済的支援など自立に向けたサポートを行います。」</p>	p55
10	1/12(火)	メール	P47	<p>「高齢者就労支援の促進」</p> <p>「シルバー人材センターの活動を支援」とありますが、多様な事業者もありますので「等」をつけるなど、ご配慮いただきたく思います。雇用の受け皿を拡大していく取り組みが、大切と考えます。</p>	<p>シルバー人材センターへは補助金を支出していることから当団体のみ記載しておりましたが、ご指摘のとおり、雇用の受け皿拡大の取組として、ハローワークとの連携により雇用の創出に取り組んでまいります。</p> <p>事業No.51事業内容について下記の通り下線部を追加いたします。</p> <p>「高齢であっても働く意欲がある高齢者に対し、仕事を提供することを目的としてシルバー人材センター等の活動を支援する」</p> <p>また担当課に「<u>産業振興課</u>」を追加いたします。</p>	p56
11	1/12(火)	メール	P52	<p>「男性高齢者の社会参加の促進」</p> <p>アンケート結果からは、男性の地域活動への参加率は女性と大きく変わりません。男性に特化せず、高齢者としたうえで、特に男性、としたほうがよいのではないのでしょうか。アンケート結果から導き出されるのは、むしろ男性の40-50代の8割以上が参加していないという現状です。この層への取り組みが、退職後の男性高齢者の閉じこもりを予防すると考えます。</p>	<p>男女平等の観点から「男性高齢者」としていただきます。この部分については参考意見とさせていただきますが、施策3男性高齢者の社会参加の促進【現状と課題】について下記のとおり下線部を追記いたします。</p> <p>「市民アンケート結果では、社会活動・地域活動へ「参加している」は女性37.5%、男性30.5%と男性の参加者が低い結果となっています。特に男性の40代～50代では「参加していない」が8割以上となっています。<u>これらの状況から年齢層やライフスタイルに合った活動が展開できる支援が必要</u>です。」</p>	p61

12	1/12(火)	メール	P56,P57	<p>「庁内の男女平等参画の充実について」</p> <p>日常的な業務において市民に対する言葉遣いにも、ジェンダーの視点を取り入れていただきたいと思います。例えば、「ご主人様」「奥様」ではなく、それぞれのファーストネームで呼ぶことが、市民への意識啓発にもつながると考えます。</p> <p>また、「特定事業主行動計画」とは何か、市民にはわからないと思いますので、脚注をつけるなど工夫を求めます。また、同計画における課題分析や目標に対する取り組みを盛り込むなど、連動性の強化を求めます。</p>	<p>事業No.5「市発行物における男女平等に関する表現指針の徹底」及び事業No.71「男女平等の理解を深める研修の実施」等にて「日野市男女平等に関する表現指針」を活用し「日常的な業務において市民に対する言葉遣い」等ジェンダーの視点を取り入れて職員に周知してまいります。</p> <p>また、「特定事業主行動計画」について脚注を入れ、さらに同計画の数値目標及び目標達成に向けた取組一覧を追記します。</p>	p40 p65 p66 p67
13	1/12(火)	メール	全体	<p>「男女平等に関するトピックス」</p> <p>第3次計画から構成が変わり、より読みやすくすることを目的に計画のスリム化が図られています。それ自体否定するものではありませんが、継続的に記録として残していくことで見えてくるものもあると考えます。例えば今回の「第5次男女共同参画基本計画」では見送りとなった「選択的夫婦別姓」の議論の動向など、コラム等で入れていただくことにより、より市民が関心を寄せ、計画自体を身近に捉える工夫につながると考えます</p>	<p>第1章「計画策定の趣旨」として第2節「策定の背景」にて「1. 国際的な状況 2. 国の動き、3. 東京都の動き」を追加しその中で「家族に関する法制の整備等」を記載いたします。</p> <p>また、資料編にも「世界、国、都、市の動き」の年表を添付いたします。</p>	p3～p7 資料編 p122～ P124